

令和元年度「ふくい働き方改革推進協議会」を開催しました！

令和元年10月31日（木）に今年度の「ふくい働き方改革推進協議会」を開催しました。

本会議は、平成27年より地域や仕事の実情に応じた働き方改革を推進するため、労使を交えて話し合う場として、これまで6回開催してきましたが、働き方改革関連法が本年4月1日から順次施行されている中において、はじめて開催しました。

最初に、嶋田福井労働局長から労働局における働き方改革への取組等について説明後、出席機関の方々から、それぞれの取組や支援策等の報告を受けた後、意見交換を行いました。

また、今回の会議には、従来の構成員のほか関係機関に加え、公正取引委員会にも出席いただき、働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止の取組等について、共有を図りました。

働き方改革関連法による改正労働基準法に基づく時間外労働の上限規制が、来年4月1日から中小企業に適用されることから、特に中小企業における働き方改革への取組が円滑に進むよう、各機関が連携協力し、引き続き、福井県における働き方改革の取組を進めることとして、協議会を終了しました。

- ふくい働き方改革推進協議会のこれまでの開催状況
- ふくい働き方改革推進協議会構成団体等の連携・協力による支援体制
- ふくい働き方改革推進協議会の「働き方改革」推進のための当面の取組
- 令和元年度ふくい働き方改革推進協議会における「働き方改革」推進のための取組



【令和元年度 ふくい働き方改革推進協議会出席団体・機関名】

使用者団体 福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県中小企業団体中央会、
福井県商工会連合会

労働組合 日本労働組合総連合会福井県連合会

関係機関 福井県社会保険労務士会、北陸税理士会福井県支部連絡協議会、
(株)福井銀行、(株)福邦銀行、福井県信用金庫協会、福井県よろず支援拠点、
福井産業保健総合支援センター、ふくい働き方改革推進支援センター、
高齢・障害・求職者支援機構福井支部

行政機関 近畿経済産業局、公正取引委員会近畿中国四国事務所、福井県、福井労働局

ふくい働き方改革推進協議会のこれまでの開催状況

【平成 27 年度】

- ・平成 27 年 11 月 13 日開催（第 1 回会議）

出席機関：連合福井、福井県経営者協会、福井労働局

- ・平成 28 年 2 月 3 日開催（第 2 回会議）

出席機関：連合福井、福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、
福井県中小企業団体中央会、近畿経済産業局、福井県、福井労働局

【平成 28 年度】

- ・平成 28 年 11 月 3 日開催（第 3 回会議）

出席機関：連合福井、福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、
福井県中小企業団体中央会、近畿経済産業局、福井県、福井労働局

【平成 29 年度】

- ・平成 29 年 6 月 15 日開催（第 4 回会議）

出席機関：連合福井、福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、
福井県中小企業団体中央会、近畿経済産業局、福井県、福井労働局、福井銀行、
福井大学

- ・平成 29 年 10 月 2 日開催（第 5 回会議）

出席機関：連合福井、福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、
福井県中小企業団体中央会、近畿経済産業局、福井県、福井労働局、福井銀行

※第 1 回会議～第 5 回会議はふくい働き方改革推進会議として開催

【平成 30 年度】

- ・平成 30 年 11 月 14 日開催（第 6 回会議）

出席機関（使用者団体）福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、
福井県商工会連合会、福井県中小企業団体中央会

（労働者団体）連合福井

（行政機関）近畿経済産業局、福井県、福井労働局

（金融機関）福井銀行、福邦銀行、福井県信用金庫協会

（その他）福井県社会保険労務士会、北陸税理士会福井県支部連絡協議会、
福井県よろず支援拠点、ふくい働き方改革推進支援センター、
福井産業保健総合支援センター、
高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部

【これまでの主な会議の議題・取組状況】

福井県の現状・取組について認識共有、関係機関の取組について情報共有、働き方改革に関する意見交換、働き方改革に関するアンケート調査の実施、地方創生推進交付金の活用事例、講演（学生から見た魅力ある企業等：福井大学キャリア支援室長）、長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」にむけた取組要請、県内好事例企業収集に係る協力体制の合意、第 6 回会議で労働施策総合推進法第 10 条の 3 に基づく協議会とすることで合意、働き方改革関連法の内容、中小企業への支援策等の共有及び周知に関する連携を確認

「ふくい働き方改革推進協議会」構成団体等の連携・協力による支援体制の構築

ふくいジョブステーションによる支援

ふくい働き方改革推進支援センター
福井県人材確保支援センター

- 窓口相談等による個別支援
- 企業訪問支援（専門アドバイザー、専門相談員）
- 出張相談会（商工会議所、商工会等と連携）
- 事業者向けセミナー（商工会議所、商工会等と連携）

【福井県社会保険労務士会】
【北陸税理士会福井県支部連絡協議会】

- 人事労務、税務関係の専門家として事業者からの様々な相談への技術的な支援

【近畿経済産業局】
【福井県】

- 中小企業・小規模事業者の課題に応じて、国や福井県における施策を講じる。

構成団体等の連携による働き方改革関連法の周知・各種支援策の利用促進

中小企業等を
中心とした県内企業
労働者

身近な支援機関による支援

（経営支援、働き方、生産性向上、人材確保、IT導入等）

【福井県商工会議所連合会(商工会議所)】
【福井県商工会連合会(商工会)】
【福井県中小企業団体中央会】

- 経営改善、金融、税務、労務など経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援

金融機関

【福井銀行・福邦銀行・県内各信用金庫】

- 顧客企業からの経営改善、金融などの経営全般の相談への支援

【福井県よろず支援拠点】

- 経営上のあらゆる課題について、経営の専門家が一体的に支援

【産業保健総合支援センター】

- 労働者の健康確保に関する課題等の相談への支援

【高齢・障害・求職者支援機構
福井支部（ポリテクセンター）】

- 企業の生産性向上への取組を支援、職業訓練の実施

【福井県経営者協会】

- 経営者からの経営全般にわたっての相談支援

福井型働き方改革推進研究会
の共同開催

【連合福井】

- 傘下労働組合、労働者からの様々な労働相談への支援、援助

福井労働局、各労働基準監督署、各公共職業安定所（ハローワーク）

<説明会、セミナー、集団指導等の開催>

- パートタイム・有期雇用労働法説明会の開催、特別相談窓口の設置
- 重点施策説明会や雇用管理セミナーの開催
- 労働時間・相談支援班による署主催説明会、集団指導等の開催
- 関係団体と連携したセミナーの開催、委託事業による説明会の開催

<周知・広報活動>

- 労働局ホームページへ説明会開催案内や改正法の概要、規定例等の掲載
- 各種団体、関係機関発行の会報、機関紙、メールマガジン等を活用した周知・広報の依頼
- 市町の広報誌（紙）による周知・広報の依頼

ふくい働き方改革推進協議会の「働き方改革」推進のための当面（令和3年度まで）の取組

ふくい働き方改革推進協議会の役割

- 福井県における働き方改革を推し進める上での課題等を共有し、構成団体等による情報共有や意見交換を行うことにより、連携・協力しながら必要な取組を実施
- 「労働施策総合推進法」の協議会として、中小企業・小規模事業者等への働き方改革が円滑に進むよう留意しつつ連携

【当面の取組への基本方針】

働き方改革関連法は令和元年度（2019年度）から段階的に施行されるため、中小企業における「パートタイム・有期雇用労働法」が適用される令和3年度（2021年度）までの3か年は、法内容及び改正対応への支援策について集中的に周知、広報を図るなど、同法の施行スケジュールを念頭に置いて取り組む。

働き方改革関連法施行（適用）スケジュール

令和元年度（2019年度）

- 時間外労働の上限規制（大企業）
- 年次有給休暇の5日取得義務、労働時間の状況の把握義務
- フレックスタイム制の拡充、勤務間インターバルの努力義務
- ※ 改正労働基準法
- ※ 改正労働安全衛生法
- ※ 改正労働時間設定改善法

令和2年度（2020年度）

- 時間外労働の上限規制（中小企業）
- 同一労働同一賃金・不合理な待遇差の禁止（大企業）（労働者派遣事業）
- ※ 改正労働基準法
- ※ 改正パートタイム・有期雇用労働法
- ※ 改正労働者派遣法

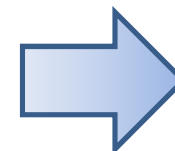
令和3年度（2021年度）

- 同一労働同一賃金・不合理な待遇差の禁止（中小企業）
- ※ 改正パートタイム・有期雇用労働法

働き方改革を推し進める取組事項

働き方改革による労働環境の整備、労働生産性の向上等

- (1) 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進等
- (2) 非正規雇用の処遇改善
- (3) 女性、高齢者等が活躍しやすい職場環境の整備
- (4) 労働生産性の向上



ふくい働き方改革推進協議会の当面の取組

- 働き方改革関連法の施行スケジュールを念頭に協議会を毎年度開催する。
- 協議会の構成団体等は、各々が持つ強みを生かしつつ、他の構成団体等と連携しながら、事業を展開する。

令和元年度 ふくい働き方改革推進協議会における「働き方改革」推進のための取組

取組事項	1 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進等	2 非正規雇用の処遇改善	3 女性、高齢者等が活躍しやすい職場環境の整備	4 労働生産性の向上
課題と方針	<p>中小企業への時間外労働の上限規制の適用が来年4月に迫る中、依然として上限規制を知らない事業所や対応がわからない事業所が見受けられる。</p> <p>このため、働き方改革関連法の更なる周知徹底を図るとともに、労働時間設定改善法による勤務間インターバル制度の導入促進や長時間労働につながる取引慣行を見直すため、商慣行の見直しや取引慣行の改善を促していく。</p>	<p>同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差等を解消するため、改正パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法の円滑な施行に向けた労使双方への丁寧な周知、とりわけ中小・小規模事業者へのきめ細かな支援が必要である。</p> <p>このため、雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇を確保など非正規雇用労働者の待遇改善の対応が行われるよう、あらゆる機会を捉えて周知を図っていく。</p>	<p>働き方改革を推進するためには、ワーク・ライフ・バランスの確保や仕事と家庭の両立支援といった女性等が活躍しやすい職場環境の整備する必要がある。特に福井県の女性雇用者割合は全雇用者の全国平均より高いが、管理的職業に占める女性割合は低く、女性の職場進出が進む一方で、その能力を必ずしも十分に発揮できていない状況にある。</p> <p>このため、性別により差別されることなく、男女の均等な機会と待遇の確保と女性等の活躍推進を促していく。</p>	<p>働き方改革に取り組むためには、これまでの意識や企業文化、ライフスタイル等を見直し、働くモチベーションを高くするとともに、企業の経営基盤の強化が不可欠である。</p> <p>このため、労働生産性向上のための支援が重要であり、企業の労働生産性の向上により、長時間労働の是正等をはじめとした、健康で働きやすい職場環境の整備に取り組むことを促していく。</p>
労働局	<ul style="list-style-type: none"> ・上限規制の適用に関する集中的な周知 ・36協定未届事業場に対する丁寧なフォロー ・特別条項(月80時間超)締結事業場(中小企業)に対する集中的な対応 ・幹部職員による経営トップへの働きかけ、使用者団体への協力要請 ・コンサルタントによる企業訪問、好事例の収集 ・時間外労働等改善助成金の周知、活用促進 ・しわ寄せ防止総合対策の着実な推進 ・働き方改革推進支援センターの周知、活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法の周知 ・パートタイム・有期雇用労働者等特別相談窓口、派遣労働者の均等・均衡待遇に係る特別相談窓口の設置 ・パートタイム・有期雇用労働法等説明会、改正労働者派遣法説明会の開催 ・就職氷河期世代等の不本意非正規雇用労働者の正社員転換への支援 ・正社員求人確保と求人内容の正確性の向上 ・キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金の周知、活用促進 ・働き方改革推進支援センターの周知、活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の周知、履行確保 ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出の履行確保及び改正女性活躍推進法の周知、広報 ・「くるみん」「プラチナくるみん」「えるぼし」認定の取得促進 ・「女性の活躍推進企業データベース」「両立支援のひろば」の周知、活用促進 ・両立支援等助成金の周知、活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関と連携協定締結に基づく意識啓発、働きかけ ・金融機関営業担当者向け説明会の実施 ・キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、業務改善助成金等の周知、活用促進 ・健康で働きやすい職場を実現する仕組みとして勤務間インターバル制度の導入促進 ・生産性向上人材育成支援センターの周知、活用促進 ・働き方改革推進支援センターの周知、活用促進
福井県	<ul style="list-style-type: none"> ・「社員ファースト企業」推進事業(宣言募集、補助金、認定)による働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の支援 ・福井県人材確保支援センターにおける人材確保にかかる職場環境改善に関するアドバイス、専門相談員による企業訪問 ・建設工事入札資格審査における加点(4週8休などの制度を規定した就業規則を労働基準監督署に届出)、県発注工事における週休二日制工事の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「社員ファースト企業」推進事業(宣言募集、補助金、認定)による働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の支援 ・福井県人材確保支援センターにおける人材確保にかかる職場環境改善に関するアドバイス、専門相談員による企業訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくい女性活躍推進企業」や「父親子育て応援企業」の登録 ・ふくい女性活躍支援センターや福井県シニア人材活躍支援センターの周知、活用促進 ・「社員ファースト企業」推進事業(1.2と同じ) ・福井県人材確保支援センター(1.2に加え企業向けセミナー開催) ・建設工事入札資格審査における加点(父親子育て応援企業等の登録企業)、建設産業(土木)の就業環境改善経費への補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・「福井ものづくり改善インストラクター」の養成・派遣 ・IoT・AI・ロボットの導入促進による、生産性向上の支援(ふくいAIビジネス・オープンラボ、ふくいロボットテクニカルセンター、IoT・AI・ロボット等導入促進事業補助金、制度融資) ・福井県人材確保支援センターにおける県施策の周知 ・県発注工事におけるICT活用工事の推進、建設産業(土木)のICT関連機器等の購入経費の助成
経済産業局	<ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革支援ハンドブック」、「中小企業・小規模事業者における中核人材確保ガイドブック」の周知 ・「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」の周知 ・しわ寄せ防止総合対策の着実な推進 ・よろず支援拠点の周知、活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・賃上げ支援税制の「賃上げ・生産性向上のための税制(大企業向け)」、「所得拡大促進税制(中小企業向け)」の活用促進 ・よろず支援拠点の周知、活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業(人手不足解消のためのセミナーの開催、定着研修、コンサルティング事業、マッチング会の実施) ・ダイバーシティ経営の普及促進(ダイバーシティ経営企業100選の選定・公表、多様な人材が活躍する先進事例の紹介等を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上や業務効率化等のための補助事業等の支援を実施 ・「働き方改革支援ハンドブック」、「中小企業・小規模事業者における中核人材確保ガイドブック」の周知 ・「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」の周知 ・賃上げ支援税制の「賃上げ・生産性向上のための税制(大企業向け)」、「所得拡大促進税制(中小企業向け)」の活用促進 ・よろず支援拠点の周知、活用促進
使用者団体	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進について、各団体の広報誌等による会員事業所への周知啓発、セミナー・相談会等の開催 ・労働時間、年次有給休暇取得状況等を把握するため、会員事業所へのアンケート調査等の実施 ・先進的な取組を行っている事例を会員事業所へ周知 ・時間外労働等改善助成金の会員事業所への周知 ・労働組合と連携した「福井型働き方改革推進研究会」の開催 ・働き方改革推進支援センターの周知、活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規雇用の雇用管理改善に向けた取組について、各団体の広報誌等による会員事業所への周知啓発 ・会員事業所に対する正社員求人に向けた取組等への支援 ・キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金の会員事業所への周知 ・働き方改革推進支援センターの周知、活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働局や福井県の女性活躍に関する認定、表彰制度の周知 ・労働局や福井県が開催する女性活躍に関するセミナー等の会員事業所への周知 ・好事例企業についての情報提供 ・両立支援等助成金の会員事業所への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上研修、人材育成研修等の実施 ・会員事業所に対する生産性向上のための経営支援 ・生産性向上が図られた事例を会員事業所へ周知 ・キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、業務改善助成金等の会員事業所への周知 ・働き方改革推進支援センターの周知、活用促進
労働組合	<ul style="list-style-type: none"> ・構成組織(傘下組合)に対し長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進の周知啓発 ・労働時間、年次有給休暇取得状況等を把握するため、構成組織(傘下組合)に対してヒアリング等の実施 ・使用者団体と連携した「福井型働き方改革推進研究会」の開催 ・働き方改革推進支援センターの周知、活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・構成組織(傘下組合)に対し非正規雇用の処遇改善の周知啓発 ・非正規雇用にかかる学習会等の実施 ・働き方改革推進支援センターの周知、活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・構成組織(傘下組合)に対し女性等の活躍促進の取組の周知啓発 ・雇用における男女平等の実現に向けた学習会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、業務改善助成金等の周知、広報に対する協力 ・働き方改革推進支援センターの周知、活用促進